日本紀歌迦解

上

リ 5
4887
1

568

95
4887
1

殖槻の槻うえうまもそうえうまもそうえうまもそう

[illegible]
[illegible]
[illegible]

つくまのに。そこなる。五十槻のそのく
大人。さまのむ月ゆ。はろ〳〵と。をとゝ
ほあまをし。秋風の。はらちるこしに。菖蒲
乃いほあをし。天。とわたる代の。ふる利
つゝ。ゝ。そこなる。くさ。ちるこしを
ゝ。ゝ。ゝ。

乃数をまわたのうへにつくるもの
しをうるひとぐ　たりえのけつふ
さらてつふい　五尺白洗一国　さんやしの
さはらよくほあすいたるのうから
さほのうふさうとせうあうの方
陸ぐさてうるぐよ　はひ聞しもち
をぐさまの踏襲の槻はけりえ乃

ゆあるきいをへをさあひきうし
ねうふぐみをの法民城戸千楯う
しさうるををうるをさ
寛政十一年なう月

日本紀歌解槻乃落葉上卷

皇大神宮權禰宜從四位下荒木田神主久老謹撰

第一卷神代上一首

是時素盞嗚尊自天而降到出雲國簸之川上畧乃言曰吾心清々之於彼處建宮或曰時武素盞嗚尊謌之曰古事記ハ初作須賀宮之時自其地雲立騰亦作御歌其歌曰

夜句茂多苑彌組立也其言也古事記景行條倭建命の御歌ハ夜都米佐須伊豆毛多祁流とゝえ万葉卷三人麻呂歌ハ

八雲刺出雲子等と云ふ歌ハ、やはり、やくもこ同云ぞといふ体言とつめといひ〳〵雲ぞとハ雲ぞとハ雲ぞとハ

杠高彦根神。光儀華艶映于二丘二谷之間。故喪會者歌之曰。或曰。味杠高彦根神之妹下照媛。欲令衆人知映丘谷者。是味杠高彦根神故歌之曰。古事記ニハ故阿治志貴高日子根神者怨而飛去之時其伊呂妹高比賣命高比賣命ハ下照比賣命の一名なり。思顕其名故歌曰。云云。

阿妹奈屢夜。天在哉也。万葉巻三ニ天有佐々羅能小野。巻七ニ天在日賣。管原巻十一ニ天有一棚橋。巻十六ニ天尓有哉神樂之小野。云云。天在ハ上ニあれといふなり。ちゝ式紀ニ云。天稚彦の喪を天上ニあれとのるなり。屢ハ物やといふなり。屢ハ物やといふなり。紀ニ下つ物とそのるなり。つゝへや。正しきをいふ。

乙登多奈婆多迺。音棚機之也。乙登を。愛しむ。婆ハ流ハ波多の下に都賣の二字を脱せるなり。

いたゞきしそうてあぶぬぬはらゝ万葉巻十九ニ悲傷死妻歌ニ光神鳴波多嬬携手共将有等念尓之云云とある。鳴波多ハこゝに音棚機と同じ。彼ニ嬬携とも。いへ流ハ。

ハゝくてもかゝるそはて。鳴て。音機織。ものあるかやあるもの。列式紀ニ一書曰。天孫問曰其秀起波穂上起八尋殿而手玉玲瓏紝織之少女者是誰之女子云云。万葉巻十ニ足玉母手玉毛由良尓織旗手公之御衣尓縫将堪可耳。とえゝるなり。はてかく妻の一云を加へるなり。一句八言ニ五言ニ句を六言ニいふなり。

ニハとの俗い。汗奈餓勢屢所纓有也。まろがれゝゝ頭ニ結ふを云。

三巻の紀ニ。万葉巻十六ニ吾于奈推流珠之七條巻十三ニ纓有領巾。文光鬘手ニ巻流玉毛由良羅尓。云云。

多磨迺彌素磨屢迺。王之真統乃也。すゝ流ハ統聚ニ和名抄ニ昴星を須ハ流とあるも。

る形に似られぬ。志ら名づけ多麻能美須麻流美須麻流迩とあるに是に似るとも可併按。

阿奈陀

磐波夜 赤瓊玉光耀也。阿可ハ阿の一言の約。奴ハ奈ホをく通音耀の延れ。耶ヤ多ヤ。絶と古ヤ生を。

その玉の光耀を高彦根神の容儀の映まるに比へ。こゝに高彦根神の光耀ハこの玉の眼目なるを。世〻に新釈に眩辞〻こゝに古言を解ぬ。ゆゑに

彌多爾 真公也。真ハみやびを。爾ニ多ヤ。真能野をみくゆのといふ例。

輔袍

和多邏須 二亘也。須ハ留の延言。古言に伊ハ行ハ次の伊和多邏素西渡のヲよりいふを。ハ行ハ宮彦根神の光儀の二五二谷に映わたるを称て裏ハ天稚彦の天降る女妻と下照姫。

阿旌素企

多伽避顧 味耜高彦根也。この二谷に映和多邏素彦根神の光儀に比へ。こゝに比へ。

祢 という言を加て古言。新に阿治志貴多迦比古泥能迦

微曾也。

又歌之曰。

阿磨佐箇屢 天疎也。鄙より新嘗詩万葉に天放と。天離と。ともに師の冠辞考に依例。

避奈

莵謎迦 鄙津女乃也。記に万葉中に東南をもて西北をもて西と北をもていふこゝ

略係。三重采女が名。麻紀佐久比能美加度尓比那閇夜尓淤斐陁氏流毛々陀流都岐賀延波本都延波阿米袁淤幣理那加都延波阿豆麻袁淤幣理志豆延波比那袁淤幣理と。阿豆麻と対〻比那と。天と四方をいふ。

以和多邏素西渡 伊渡為瀬

雲を見れば。門也。伊ハ在の約言。

羽川之左丹塗大橋之上從直曜伊渡爲兒者云云有同じ西渡の門を河戸水門の門也万葉巻十六に角嶋之迫門乃稚海藻者云云と云云に男女の相婚するを波河を渡る比べ云云万葉に水門の海藻あるを云云天雅彦まあかつをを比べ云云やまの。

以嗣箇播箇枹輔智

石河片淵也石河を河内國石河郡と云ふ所あり。

箇枹輔智爾

片淵也。

箇枹輔智爾

淵をいふ。

阿彌播利和枹

網張亘也網を魚を捕うるなり。

嗣

嗣とは。

妹盧豫嗣爾

女呂依爾也呂ハ助語なり。万葉巻十四に加奈思吉兒呂我登こ之吉を鴨集中に多。

豫嗣爾

豫嗣を寄せ云云ハ與斯といふ所を云ふ。万葉巻十四に庭に云云。

都麻余斯許西祢

書と寄書と同意なり。

延喜式祝詞に依寄羅と云ふもの與志と延に與佐斯と云ふ也。

ルと云云ありめいとも云ふ。

豫嗣豫利捷禰

依寄来祢也祢ハ仰せる言。吾を寄せ寄来祢

自称

自称。

以嗣箇播箇枹輔智

石河片淵也四句

寄来西祢

寄来西祢と云仰る也。彼万葉に依寄来西祢と云ふ。

妹盧豫嗣爾

妹盧豫嗣爾ハ上古人の死を我下部の歌に云云。

天雅彦の死

天雅彦の死を死上する事を許いとまりとして。

宣長

宣長が說に云云。

此兩首歌辭今號夷曲

是ハ長の樂所にて称る名也。

夷つ女

夷つ女と云云。

曲節

曲節の比をとりて云云。

宣長が古事記傳に云云。

皇孫因幸豊吾田津姫則一夜而有身。
畧。吾田津姫恨皇孫不與共言皇孫憂
之乃為歌之曰。

憶企都茂播瀛津藻也下句播助辭也べ名ゝ也。和名抄ゝ
毛波と云ふ。延喜式祝詞ゝ奥津毛波辺津毛波と云
ふ。藻ハ毛波と云ふの古云ゆゑ故ゝ播
助辭と云ふ。ぱ播ゝ陸示播譽戾耐
母。遐者雖依也。きハ波ゝ遐者雖依也。万葉巻十四
ハ奥幣往遐往伊麻往為妹吾漁有藻臣束鮒。ゝ奥遐磯ともに並
ゝ奥つ藻の辺つ方よ吉来ゝ吾よりも来て靡寝ゝ妹の命よ今
ハ誰か来ますらぬ。ゝ我新ゝ奥つ藻を。云ゆゑ万葉巻二ゝ
和多豆乃荒磯乃上示香青生玉藻息津藻朝羽振風社依米夕羽振流浪社來縁
浪之共彼依此縁玉藻成依寝之妹乎。云云。かくゝ海ゝ藻ゝ寄ゝ来ゝ。

伊麻往の往ハ往ゝ行ゝ
後ゝ得ゝ考ゝ。

佐禰耐據茂。佐寝床毛也。佐ハ添ゝ床ゝ。万葉巻十四ゝ。きへゝ人の浦
杼許介とあるゝ。その餘玉床夜床など。おほくゝ見ゝ。ゝ佐波太いとれまゝ。伊毛我乎
度波良布母とあるゝ。佐寝床冥掃ゝ。ゝ佐ゝ。ゝ佐ゝ。
刺寝ゝ。ゝ。ゝ。

船載火々出見尊推放海中云云已而
從容謂天孫曰妾方産請勿臨天孫心
怪其言竊覘之則化為八尋大鰐而知
天孫視其私屏深懷慙恨既兒生之後
天孫就而問曰兒名何稱者當可乎對
曰宜號彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊言
訖乃渉海徑去于時彦火々出見尊乃
歌之曰。

飫企都登利。瀛津島也。毛ハ鴨といふも料の字
志磨爾。於神就嶋也。
る八。万葉巻三に水鴨成二人雙居と有る。そもつ鴨者とう
ふ。ものの如く。その野の如く。あが宰葉。
名野とつぐ。宰葉。
る。神つ物ハ。こゝ鴨ゝ如。
事言て神就也。神を加も
志づく。三緒つく。ほそりづく。
紀こゝ。加毛変
ばうゝ結るゝて。ばごうゝ
どうゝつくゝて。其ものゝ
を和。和我謂祢志。吾宰嫁為也。古事紀。雄略御製に。多斯尓波韋涯受
べし。
志。
万葉巻十四に。巻祢氏夜良佐祢巻十六に。吾宰宿
ハ。夫をもつて。ハ。宰を武ゝ
ゝ。皆ゝ。
ゝ。
ゝ。

世祢を産ませ給へり。妹とハ豊玉姫を申し奉へり。姉を

ハ豊玉姫と申す。古事紀に。和波礼士と名付。

駅剉母 世之盡々毛也 斯奈々等思騰。

蓋能槻剉

とり給へり。

この名称なべし。

ろも〳〵もの所に。嶋と称へる。海神宮を申し奉へる云ふ。

ハ海底にあれ。ふつのみ。海底と注りつるゆゑ。式國の海山よ

あれ。時に水ぢ〳〵へ。来くみたまへる。神代より。海底にゆき

あるべき理なれば。仍て富ふすと。つみの宮といへる。今の

琉球なりといふ。彼天照大神の御ハ某の國ぞといへると。同神の

〳〵。古傳を信ぜば〳〵。みぐりまいる。私の所〳〵ちやもぐ神の清き

ざハ人の智にて。あるべきにあらず。神ぶいの所〳〵のもれを皮へ

ば。古傳ハ。古傳のまゝに。なりて。ものを。この須成人の疑ひ。

神代にて。海底にも行通ひ給へる。豊玉姫の清き。海底の通ひ

ハ。絶えなりとある。古傳の通ハ。まゝのめる。我とれ。ものを。湖海濤と以

て火酢芹命を。悩苦しめ給へりしる。我ハ海底にあるべき。神の所を信ぜよ。湖海濤

いふうとい。へる。元ぞ。伊の漢字の字〳〵ぬ。廣ハ海底より出る。潮よ

潮〳〵。ふつもみ。ぬ。ぬ。ぬ。神の出来ぬ。ぬ。ぬ。

[illegible]

命。天皇何大命。云云とある何も。續日本紀宣
[illegible]

産出有白玉之吾兒古日者。云云といへるは。古事記も。迦を[illegible]
[illegible]

赤[illegible]。光者有登也。御兒の端正しきを。袁佐用比迦礼持
登。[illegible]。赤瓊の映[illegible]。人者雖言也。古事記も。この句を。袁佐用比迦礼持
比[illegible]播伊佩耐。[illegible]。上代赤[illegible]。[illegible]能。企
弭我誉贈比志。君之光儀志也。君と[illegible]。
利計利。貴有來也。伊兒の端正しき。光のほとと[illegible]。

比訶利播阿利
多輔姤句阿

第三卷。神日本磐余彦天皇。八首。神武天皇

戊午年秋八月。甲午朔乙未。天皇使徵兄猾及弟猾者。是兩人菟田縣之魁帥者也。時兄猾不來。弟猾即詣至因拜軍門而告之曰。臣兄兄猾之為逆狀也。聞天孫且到。即起兵將襲。望見皇師之威。懼不敢敵。乃潛伏其兵。權作新宮而殿

内施機欲因請饗以作難。願知此詐善為之備。天皇即遣道臣命察其逆狀。時道臣命審知有賊害之心。而大怒誥噴之曰。虜爾所造屋。尒自居之。因案劔彎弓。逼令催入。兄猾獲罪於天。支無所辭。乃自蹈機而壓死。時陳其屍而斬之。流血没踝。故號其地曰菟田血原。已而弟猾大設牛酒以勞饗皇師焉。天皇以其酒宍斑賜軍卒。乃為御謠之曰。

于儀能多伽機珥。菟田之田垣示也。そもそもこの多伽機は。釈紀に高木とも。沖ハ言城とも。高城乃山云云とあり。すべて山の高く原の城ハ。古事記仁徳條に。美母呂能曽能多迦紀那流頭宗紀に於戸農游能苫能柢邪紀能難屢。万葉巻三に。みすゞ刈る信濃の真弓。とあるも。高城の山なるべし。万葉巻九に。田子の浦ゆ。とあるも。田の作り物なる。言城と。四縞と。設おうそ。とあるも。皆城の字。春儲て。その悲しむ。とあるも。田の作り物なる。言城と。四縞と。設おうそ。とあるも。皆城の字。ずや。云々。故いぶすりもおもひきり。須佐之男の。八重垣。とあるも。今平加志村。彼平加志村。菟田の穿邑。といへるも。今平加志村とらの地。とあるも。兄猾の居邑。延喜式に所載宇陀水分神社。彼平加志村。菟田の穿邑。宇陀。といふ。ともに。宇陀の称。後に流ぶ。一説の在。あるべきやあらむ。けくこの所。在。宇地。とあるべき。田地。なれば。宇陀。といふ。称。田。よりも。地。を言。やあらん。といへる。式論あるべきなり。

伽機も田垣なる歟し。天照大御神の神居田を天垣田とらへつるか。神代紀の
云。万葉巻十三に。垣津田。池の堤。百不足五十槻が枝に。云云とあれども
堤。印垣津田の。垣なるべく杯ぼ田なれし田垣も田廻に築くる。堤とやあ
ら。ぞ。ハ略。張人よ。とうとう。垣なるべく杯ぼ田なれし田垣も田廻に築くる。堤とやあ
ら。ハ圍。なるべく杯ぼ田なれし田垣も田廻に築くる。堤とやあ
ら。ハ略。張人よ。とうとう。垣なるべく杯ぼ田なれし田垣も田廻に築くる。堤とやあ
ら。ハ圍。

固奈涙餓 前妻之也和名抄云前妻毛止豆女一云古奈美と
ほかの別 元ハそこそこ山ふうのありし兄猾が軍卒
の称也 郎居波佐麼 魚名者也郎ハ葉魚也食料よつもてしよ
名細の條に詳し 御食料者を新しく
ハ元ハ元ハ元

と師の助語を加へしなり。下の紐を志うせうと仰せられたるの由を宣長
ハ。許多琴祢とらんと言ひとい佐重ど許多とおきぶく。おきぶく。おほ
なぐハ。万葉集中にも。おほ〳〵又〻〻〻しと甚とおきし〳〵といへるを。万葉ハ勿
論その編中皆其人のかなてにて。いまと又乃ばめで。清とらふ。重し。又聶ハ神
代紀に。竹刀此云阿乎比衣とあり。和名抄にも。日本紀私記と引く。安遠比衣
とあれど。延の假字なるべくあるべし。五郷の俚言に。人を双して切るを。い
ちもといひ。鮮を切る。紙をもとらふ。乞を比衣の約語にて。延と也ハ。ふ
伊なれど。緒をあやうる。崩を絶。多もも。ものとい。いよ〳〵耳も比延の假字に決まるに。弟よかく
宣長が聶の說ハ。信がるべくなし。宇破奈利餓。後妻之也。和名抄に云。後妻。宇波奈利と有。
古ハ淡にて。繁来まるに。宦軍の卒。紀言
ものへ刺。那居波佐麻磨。魚之者也。上よ
和名抄に。伊智佐久幾。伊於木也。
於潰。語抄云。比佐加木。とあり。比と迎に通じて。知佐加木といふ。今
美者々木と。ものの。正き小き美のいと多く成まるれど。実の多きことらふ。
殺語とせるこの茅樹のもの。
万葉巻三の。ものの紀に。未迺於朋鶏句塢。肉之多乎也。お
ハ。なきを。於乃〳〵とのみ同き。居氣儴被恵祢。扱而給恵祢也。儴ハ清なれ濁
古語也。鳥の肉の多きをとらふ。
ものの。式紀の俗也。古事記ハ。他と。陀ハ。神紀に。清音に用ひ。
比〳〵多比〻〻賜ひと。皆々る言〳〵〳〵。今〻を多佐るとらふ。を多佐るとらふ。を多佐る。下
皇極紀の童謡に。伊波能杯尓古佐晏渠梅野倶渠梅多尓多礙在騰曇羅摘歌
麻之〻能烏賦。万葉巻二の妻も有者採而多賀麻之佐美乃山野上乃宇波疑過
去計良受也。乞多礙を多佐と同義なるを。
音の俗ふる〻音仮なれど。大古を多麻比とらふ。云ふ。大古を多麻と清音に
い紀〳〵多〻〻〻〻〻濁る。大に。
古事記に。此終に。疊々。音志引。志夜胡志夜。此者伊基能布曽。此五字ハ。音阿々引。志夜故志
夜此者嘲哮
者也。

是謂来目歌今樂府奏此歌者猶有手
量大小及音聲巨細此古之遺式也。

冬十月癸巳朔。天皇嘗其叢茎之根勒兵而出。先擊八十梟帥於國見丘。破斬之是役也。天皇志存必克。乃為御謠之曰。

伽牟伽筮能。神風之也。伊勢之海之也。於費異之珥夜。大石尓哉也。古事記ハ意斐志尓と。ほ費異の約斐ハ風言也。ほ紀伊國。能煞の錦浦よりいとをし。錦の浦ハ。誅丹數戸郡。その贄浦。ともゝ宋北よ。慥良とらふ郷あり。ここの高丘山。大和。宇陀郡。越ゆ。ふ。ゆ。ふ。ゆ。ふ。

能也。古語に
伝へ云へり。

阿誤豫。吾兒與也。万葉卷十九よ。此吾子韓國遣と云ふ歌
八入唐大使清河とさして。詔へるこゝろして愛み
き〻こゝろ多。御言も考も准へたこゝろ臣舍人はもの率ゐる。久米
邪麻呂を指して。詔のふ大御言勅り。下句譯ハ。伝のもじうけ。
之多太涕能。如上。古事記。異波比茂等倍離。
如上註。于智亙之夜莽務。擊而之將止也。中臣之ハ。助語也。ちゝ
ハ擊而戰擊而斬。打ちて。打義。打ちてとり。ちゝ。ちゝを按ず。打戰打切
ハ。首を打。敵を打の打〻。敵を斬。斬殺。とり。ちゝ
とゝ。ちゝ。將止。大祓の辞。岩根木草叢乃片葉毛言止。と。ちる止。ちり。い
ち。ちゝ。ちゝ。ちゝ

於佐箇迺。忍坂之也。和名抄云。大和國城上郡。忍坂。於佐加。延喜式神名式。同郡。忍坂坐山口神社。忍坂坐生根神社。とゝ。今も忍坂村あり。押坂陵。彼忍坂村なるべし。於朋務露夜珥。大室屋尓也。堀窟於忍坂。と。訓。山腹の土。穿て大なる構。窟。窟ハ字典。地室也。今謂地窖藏酒。とゝ。顯宗紀。所謂室賀。万葉卷十一。新室壁艸苅尓。云云。等。の。とゝ。云て。とゝ。異。

國尓波満而云云。苦。今本。苦。誤。

○苦。古本總。苦。

○万葉卷三の解。この或人のいへる。盛髮。斯。宣長。説。

比苦瑳破而。人多尓也。人。ハ。ハヤ。集師。とい。万葉卷四。神代。生繼來者人多。

異離鳥利苦毛。雖入居也。彼窟中。

比苦瑳破而上。如釈伊離

烏利苦毛。雖入居也。釈の一言を添て。上と。調。

滋都志。滿々志也。万葉卷三。見津々。四久米能若子。津。濁音例。

滋都志。

○日本紀歌解上

○十六

己が。ゐ。ゆ。ゑ。の。縁。

ハ。陵の。者。便也。或人。ハ。接。盛。

高圓山。

久米。久米之子等之也。神代紀。天忍日命。帥。

倶梅能固羅鉞。久米之子等之也。神代紀。天忍日命。帥。

久米。久米。

久米。久米。

久米。久米

大きなるありさま。幕梯を立てる如く。流るゝ神代なれども。いとゝ上古なるものゝ
地より突出たるものゝ異正翼い伝て。
る。忍日命。久米命の。取佩せる。志まゝの佩て。ばらさ後〳〵る劔や出来る
ゆゑ。此度ど上古より称ハ矣いたゞして。劔ふいそび。頭槌石槌とのひて。敵或ハ
戰和合とい切斬と。切合ふと。いくあるやあゝむ。毛ハ実ゆ已が僻接なれ
ばかくと定ゆ〳〵るゆゑ。阿尾于智豆之夜莽。上ゆ於ゆ。古事記。
祭ゆ。試ゆらふゝあて。
此下ゆ。矣於矣於斯久米能古良賀久丈都々伊。伊斯都々伊母智伊麻于多婆奈
良斯の六句あて。尓延佳本余ゆ作ゆて。是ゆ仰ゆ。ゆ〳〵しゆ。
時我卒聞歌俱拔其頭椎劔一時殺虜。
虜無復噍類者。皇軍大悅仰天而咲。因
歌之曰。
伊莽波豫。今者與也。
與ハ助語。伊莽波豫。同上。阿々時夜塢。

私記ゆ。阿々者。咲聲也。時夜塢者。猶言子加志といふ。々々當ゆて。新撰字鏡ゆ可
笑と。阿奈遠加之とあて。阿奈と。同歌ゆて。同語なる。遠加と約ゆ。和の
一言ゆ。歌ゆ。和ゆ。上の阿々の餘歌ゆ。省ゆ。下の鳴ハ與ゆ。
ゆて。阿ゆ。ゆ〳〵ゆ。とい。ゆ。音引志夜胡志夜とあ
る。あゆ。ゆ〳〵ゆ。毛ハ。ゆ。ゆ。ゆ。
を。ゆ。ゆ。ゆ。賞愛。
就ゆ。可笑ハ。を。加之。賞愛。
とい。ゆ。腦ゆ。鯖。於年加之の略語。於加之なる。
ゆ。ゆ。ゆ。

又歌之曰。

愛泝詩烏。嘉乎せ。え乎せ。え乎せ。えせ。えせむの廷。えせ。えせ。
吾を迎ひ。吾を迎ひ。吾を迎ひ。吾を迎ひ。彼を羨み。五位を
羨むし。ゑゑゆむ。ゑゑゆむ。ゑゆゆむ。ゑゆゆむ。ゑゆゆむ。ゑゆゆむ。
ゑゑ。ゑゑ。帰伏ぬ。やゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。
常国。音聞れ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。
ゑゑ。彼八十影帥。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。ゑゆ。
ゑゑ。大御ゑゑ。毗懐利毛々那比

苔。一人百並人也。古言。人を多利。ふゑゑ。類聚三代格。ゑゑゑ。
ゑ。額田國造今足。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。類聚國史。ゑゑ。ゑゑ。一人。ゑゑ。
二人。ゑゑ。三人。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。
乃の国。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。
詠。ゑゑ。皇極紀。一人。百人。並。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。
ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。
千の。剛者。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。
人。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。

多牟伽比毛勢儒。手数毛不為也。今の云ふもの。
もうとい。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。

○此ゑ古事紀。ゑゑ。加年伽登能。ゑゑ。ゑゑ。歌。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。

謀なるの。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。
ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。
ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。
ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。ゑゑ。

此皆承密旨。而歌之。非敢自専者也。

十有一月癸亥朔己巳。皇師大挙。将攻
磯城彦云云。先是皇軍攻必取。戦必勝。
而仇曽之士。不無疲弊。故聊為御謡以
慰将卒之心焉。謡曰。

咩咩奈梅豆。楯並而也。楯の名。立並べるのたれば。いかなるべし。
万葉巻十七。楯並而伊豆美乃河波乃。とはなるべし。

射の一言よりかゝれ。発語とす。信ずべし。又射之箭とゝ云ふ。之は射合征箭の約言なるべし。射合征箭乃約言なるべしとおぼゆ。伊那軍とゝ云ふ。

瑳能椰摩能山路村上方といふ。能は山名也。大和志曰伊那佐山在宇陀郡一名山路山。虚能莽由毛自木間也。自は古言の用ゆる。由は出ゆる。與利の略語也。易喩者摩毛

羅毗伊行伺候也。伊の言を上に出ゆ。ひゝ万葉巻三に家思と情進なせる風候好為而いませ荒きその道と詠せるめゝひ候とゝ。候は候と撃んと詠ふ。之を撃つ也。

多々弁倍磨戰者也。戰は敵会也。上の于智弖斯椰莽勢も同按に敵来るゝ意なるべし。併考べし。和例破椰隈怒我者哉飢奴也隈は推古紀皇大子の御歌に斯那提流箇多烏箇夜摩爾伊比爾恵弖とあるに用ゆる飢の略語なり。之摩吾軍卒波ゝ波ゝ卒は仆曹之士不無疲弊とゝ云ふ。

途等利島津鳥也。私記云欲讀鶏之発語也云々。宇仆譬餓等茂鸕鷀養之部也。万葉巻七に伊

○候の言は万葉巻三の解よりつゞく。併見よ。

ゆけゝる。之は伊弉諾尊の言とゝ。之摩都等は鶏養我登母波云々等母は之の途とゝ言ふ。紀の上に及縁河行西示有作梁取魚者天皇問之對曰臣是苞苴擔之子此則阿太養鸕部始祖也云々。

之摩の条鸕鷀部と。部は専御餐に供ずべし。飢は助ゝ。助ゝは実は彼養鸕部ゝ云ゝ。

伊莽輸開珥虚禰今助尓来祢也鸕詞杖助戰ゝ云ゝ。旅ゝ云ゝ。下の祢は仰ゝ云ゝ。上ゝ云ゝ。助ゝ助とゝ云ふ。

といへる多は上に既いへる。志は謀のあるゆゑ。保ゝ云ゝ。彼ゝ間諜

ゝ云ゝ。

十一有二月癸巳朔丙申。皇師遂撃長髓彦連戰不能取勝云々。昔孔舎衛之戰五瀬命中矢而薨天皇衛之常懐憤懣至

此役也意欲窮誅乃為御謠之曰。

瀰都瀰都志。滿々志也。上ゴ出。俱梅能故邏餓。来目之子等之也。上ゴ出。

水蒼茂等珥。垣本尓也。古事記ニ云ク。一句ハ是ニ似ル。毛ハ決ス次ノ御謠ニ。水蒼茂等珥。宇恵志云云。ヨリ。一二

の向れつゝまれ泥ゐ。

混ぜる。

日本紀私記ニ。栗田。安ハ栗田尓者也。神代紀ニ。栗田豆田ヨリ。和名抄曰。

て。栗の実ハ原ヨリ。

ハ蓬生淺芽生の生。水瀰羅

毘苔茂苔。蜀椒一本也。

生れ。

故ニ。

久礼乃波之加美。

ハ。生薑ヲ和名抄ニ。異名苑云。薑。居良一名。蘘音織和名反。

ハ。

ハ。

ハ

瀰都瀰都志。如上註。倶梅能故羅餓。如上註。伊者茂等珥。垣本尓也本ハ本草の草といふなり。上ふりつゞめし。万葉巻十四ふ阿良多麻能。伎倍乃波也之爾云云。とある伎倍ハ城帳なれども。垣ふめ〜こゝの本草ふ波也之ハ林ふ〜こゝの本草ふ。于恵志破珥介瀰。と訓ふ。彼者の解より。会せえ〜し。所殖椒也宇恵之ゑ。今強〜をいふ言ふ〜ふ。殖有〜ふ〜といふ。万葉巻三ふ。春日ふ〜ゑ〜ゑ。強ふ水葱とあれ。強ふ水葱ハ上ふえ〜ゑ〜ゑ。伊介瀰ふ〜ふ。蜀椒也彼ふ〜ふ。句致比弭倶。口疼也。椒を喰へば。口中ふ疼ら〜と云。和例破浣詔ふ者〜。輸例孺。我者不忘也。五瀬命の薨ふ〜ふ。思ふ〜ふ。憤ふ恨ふ〜ふ。古事記ふ。和須禮志ふ。于智豆之夜莽務。如上註。因復縦兵忽攻之。凡諸御謡。皆謂來目歌。此的取歌者而名之也。

第五巻。御間城入彦五十瓊殖天皇。六首。崇神天皇八年夏四月庚子朔乙卯。以高橋邑人活日為大神之掌酒。云云。冬十二月丙申朔乙卯。天皇以大田々根子令祭大神。是日活日擧神酒獻天皇。仍歌之曰。

許能瀰枳破。此神酒者也。神酒ハ。釀せ〜酒を。甕ゑ〜より。神に奉るをいふ。各也。美ハ真に。美して。御酒のことを。

熟考ヘバ。考のうるはしあ〜。美ハ。酒の滓をいふ云。今も尾張

ていふ。糟粕を酒の実といふといい侯。吾郷〜も。醪油の滓と。和名抄に醪。玉篇云。濁醪。毛呂美。漢語抄云。汁滓酒也。となるも。諸実の意。今京師の言。その次下に注。

奇。ゑ〜ゑ〜。宇磐佐用も。醅酒にて。和名抄に。呼謂。未麗酒の名。今ハ伊豆がけ

といふ。その色也。

怪。吹の。りを併。ふ。枳ハ。黒紀白紀の紀にて。酒の古名也。万葉巻十九。黒酒白酒

約。ハ。ハ。久志の約。久志とも。神功紀の歌に。少彦名神を。區之能伽弥と。

御。みき。みき。る。も。古事記。雋神。條の大御歌に。許登那具志恵具志。示和礼恵比迩

祁理。とは。具志も酒をいふ。称。功。神功紀の。ものいふ。とも。今世見べし。

和餓瀰枳那羅孺。非吾神酒也。わが私の。枳磐等那殊

大倭尓座也。大和國にまします。といふ。尓。まの約。那。なれど。那殊とハいふも。

又ハ大和。ゑ〜ゑ。といふ。尓。ゑ。切。もいふべし。この神。大和國にまします。

延喜祝詞式。神賀詞に。皇命乃。和魂乎。八咫鏡尓取託天。倭大物主櫛瓱玉命登名

乎称天。大御輪乃神奈備尓坐。とゑ〜ゑ〜。大物主。とゑ〜ゑ。御輪。櫛瓱玉。とゑ〜ゑ。

○佐久之呂志々久之呂の義。醪も酒をいふ。ものの。のの紀。ものの。

酒。みき。みき。御名。故。その鎮座山。於朋望能農之。御諸。御輪。皆酒の称。

○上。次。

○ゑ〜ゑ。神の酒。

○延喜祝詞。

考。

○醸。

能。大物主之也。大巳貴命の三輪に坐。櫛瓱玉の神に坐。櫛ハ酒の名。

瀰之淤枳。醸神酒也。かみ。酒を造。

伊句臂佐。伊句臂佐。活日佐。活日佐也。今献る御酒ハ。大物主の神。天皇の御酒を。醸。

活日が掌。

つ。

歌に。佐々と。譬。

歌。佐々。末方安伊佐々佐々。

如此歌之宴于神宮。即宴竟之諸大夫

○又。

○櫛。

○日本紀歌解上

○細川三斎の細川百首
歴史物語を題とせり。
酒とは。せとらつ。
米をかみて作るなり。
実説酒とあり。
酒とみとこそ。味酒
のみわとづくるもの
ゆゑなりといふ。

○三輪山の称。古事記
より。ものの。花旧辞
とらつのみとみと
とるこそ。いひ
伝へ。ものもの。
上つ代の伝へかの類
いとなし。言葉
を考へ。

等歌之曰。

宇磨佐開。醸酒也。和名抄云。醸。音與杯。同。漢語抄云。加須古米。俗云。糟交。未麗也。と云へり。
これ糟交を則いふ。伝の味酒。
ふるの元ぬり。ぬく三輪。
須恵雖祈禱。云云。同巻十三。五十串立神酒座奉神主部之。云云。
輪。ものの醸酒を。瓶をもつて神。
今も酒造。その糟。
諸説。故瓶の醸酒の熟。
ハ。おのづから。
三輪之殿乃也。即神の御殿。
の國造。
阿佐姤珥毛。旦戸尓毛也旦戸

伊弉氏由伎那。出而将往也。ゆくもといふ。
あるとも。同伝。
榛原手折。帰。
る。夜。
戸開。出。
と。助辞。
とらつる。古事記仁徳條。前殿戸後殿戸。

於是天皇歌之曰。

宇磨佐階。句。瀰和能等能能。句。阿佐姤珥毛。句。以上三句。於辞寐羅箇祢。押開祢也。古事記。手弱女神の御歌。遠登賣能那須夜伊多斗遠。於曽夫良比。云云。万葉巻五。遠登咩良何佐那周伊多斗乎。意斯比良伎。云云。押。
瀰和能

等能渡塢。如上註。

即開神宮門而幸行之。云云。

十年秋七月丙戌朔。乙酉詔群卿曰。導民之本。在於教化也。今既禮神祇災害皆耗。然遠荒人等。猶不受正朔。是未習王化耳。其選群卿遣于四方。令知朕意。

九月丙戌朔甲午。以大彦命遣北陸。武渟川別遣東海。吉備津彦遣西道。丹波道主命遣丹波。因以詔之曰。若有不受教者。乃擧兵伐之。既而共授印綬。為將軍。壬子大彦命到於和珥坂上時。有少女。歌之曰。云云。大彦命到山背平坂時。道側有童女。歌之曰。

ミヽキ

御間城入彦者哉也。崇神天皇の大御諱也。下ゲ者哉ハ。助辭。

ヤハ。ゆくといふもの如く。

ヲ於ゝ移ゝ移ゝ云ふ。

弥磨紀 句 異利寐胡播椰。

飫迺餓。已之也。天皇の己なり。 烏塢志齊務

苔。雄略將為登也。

ト。雄略ハ。ヲ。ゝ。ゝ。ゝ

ぬくといふこと。ニ云ハ。ものばの古言。万葉巻二。巻九。白土。巻十三。
ハ。白粉。巻十七。とあるも。言者不得也。是ハ武
埴安彦。お[illegible]帝位を窺窬
毛也。上の雄々しきけむ[illegible]
と。ハ[illegible]也。雄畧をせんとて。四道将軍を任命
す[illegible]。[illegible]。[illegible]。
加へ[illegible]。姫の遊[illegible]
御門[illegible]
山背。婦従。大坂。共入。欲襲帝京。
其御子。遣時。自那良戸。遇路。告
吉アト。而出行。[illegible]木戸。
里へ。越出る山路。今あり。[illegible]
背とり[illegible]。彼木津へ越る山門[illegible]
人の[illegible]。大坂戸ハ。葛下郡。河内の通る山門。奈良戸ハ。今歌
姫越といふ。[illegible]。山城ゟ通る山門。木戸ハ。真土山を越て。紀伊國へ行山門

ぬくといふこと。ニ云ハ。ものばの古言。万葉巻二。巻九。白土。巻十三。
ハ。白粉。巻十七。とあるも。言者不得也。是ハ武
埴安彦。お[illegible]帝位を窺窬
毛也。上の雄々しきけむ[illegible]
と。ハ[illegible]也。雄畧をせんとて。四道将軍を任命
す[illegible]。[illegible]。[illegible]。
加へ[illegible]。姫の遊[illegible]
御門[illegible]
山背。婦従。大坂。共入。欲襲帝京。
其御子。遣時。自那良戸。遇路。告
吉アト。而出行。[illegible]木戸。
里へ。越出る山路。今あり。[illegible]
背とり[illegible]。彼木津へ越る山門[illegible]
人の[illegible]。大坂戸ハ。葛下郡。河内の通る山門。奈良戸ハ。今歌
姫越といふ。[illegible]。山城ゟ通る山門。木戸ハ。真土山を越て。紀伊國へ行山門

て木の門とよむべ[illegible]
已ぐ[illegible]
窺窬而也。神代紀。吾身之來山豆以善心乎謂當有奪國之志欲丈父母既仕諸子
各有其境如何棄置當就國而敢窺窬此處乎。[illegible]窺窬。文選の張[illegible]。向
云。謂欲有篡逆之心也。[illegible]。今。[illegible]。万葉巻八。此花尓小牡鹿屢起宇
加望良比。窺ふ。巻十。窺良布。窺の下。疑ら[illegible]。跡見山雪之灼然云。[illegible]鹿を
殺むと。窺ふ。同言とす。

許呂佐敎苫 將殺登也。[illegible]。天須
皇を殺奉らんと。窺ふ也。

羅句塢志羅珥 爲乎不知也。羅句ハ。留の延言。有[illegible]。阿良久。戀[illegible]
と。[illegible]。古言也。志羅珥ハ。上ゟ出。

比賣那素寐須望 如上註。[illegible]。古事記の[illegible]考べし

於是大彦命異之問童女曰汝言何辭對曰勿言也唯歌耳乃重詠先歌忽不

見矣。云云。

是後倭迹迹百襲姫命。為大物主神之妻。然其神常晝不見而夜來矣。云云。時大神有恥。忽化人形。謂其妻曰。汝不忍令羞吾。吾還令羞汝。仍踐大虛登于御諸山。爰倭迹々姫命。仰見而悔之。怠居則箸撞陰而薨。乃葬於大市。故時人號其墓謂箸墓。是墓者。日也人作。夜也神作。故運大坂山石而造。則自山至于墓。人民相踵以手迎傳而運焉。時人歌之曰。

飫朋佐夛珥。大坂ホ也。大坂山ヲ。葛下郡ヨ。相坂村アリテ。大坂山口神社モ。ソコウ〜〜ヨ〜〜イ佐ヲ。狂寢中紀御ヲ併ヲ。苑藝迺煩例屢。繼所登也。坂上まで。石群の地名ぞ。坂ゆゑ。翠ゑい佐ゑ所。

伊辭務邏塢。石群也。神代紀ヨ五百箇磐石を。ゆづいはむ〜と訓。乃湯都磐村〜ゆり。村ヲ。ゆ。村〜〜。石のわたり〜〜。弱ゆゑ。竹ゆ〜の手越ホ越者也。ゆゑ。手迎傳と。ゆゑ。ゆゑ。今のゆゑ。ゆゑと云。

多誤辭珥固佐摩。

固辭夛氏務夛茂。將越得哉也。万葉集

中よ。不得。不勝の事を。かてあくとゝ。かゝる。得のまよ。ゆゝれむ。かゝ氏務
ハ。得んとゝ。ゆゝる河じよ。越よ越ゆゝ。越得んとゝ。ゆゝる也。ゆゝそちの石を墳墓
を築。旦ハ。上を薯料の石ゝ。ゆゝ。石榔ちゝど構。大石ゝゝあゝじ。ゆゝ。ゆゝ。いう
でよ越ゆゝハ越ん。ちの墓ハ。今も著岡墓として。城上郡著中村ゝ。ゆゝ。奈可ハ。波可
神の遠ゝ。ゆゝ。ゆゝ。ゆ

生妾願共行欲見則隨兄而往之先是兄竊作木刀形似真刀當時自佩之弟佩真刀共到淵頭兄謂弟曰淵水清冷願欲共遊沐弟從兄言各解佩刀置淵邊沐於水中乃兄先陸取弟真刀自佩後弟驚而取兄木刀共相擊矣弟不得拔木刀兄擊弟飯入根而殺之故時人歌之曰古事記ハ景行條ニ載ル〻故自其時稱御名謂倭建命云〻皆言向和而參上即入坐出雲國欲殺其出雲建而到即結交云〻於是倭建命誓云佩帯合刀亦各換其刀之時出雲建不得拔詐刀即倭建命拔其刀而打殺出雲建亦御歌曰ともあり

椰句毛多苑発語也如上註古事記ハ夜都米佐須ト訓ル伊頭毛多鶏流能襲梟帥八十梟帥みかのあけきをとして餓我出雲建之也振根とりふるあけるとりふる体言とる所ゆゑ健之と之の助辞を加へる利波鶏流多和呼佩大苑頭邏佐波磨枳黒葛多纏也ゆゑにハ古事記ハ也ゆゑにハ黒葛とあるゝ今の俗ゆゑ藤蔓と称するものゝ一種なり彼ハ藤ゆゑハ絲蔓なり故葛の名ハ葛の名ハ葛なり佐波纏ハ古の紀應神の條乃ち応に母登都流藝須恵布由とあるゝ木ハ蔓を纏ふ所を云ふなり故ハ也ゆゑにハ蔓と多の纏ふを云ふ也是ハ古の俗語なり故劔の大刀と乃の云ふ所ハ劔と云ふ名ハ蔓纏の略語なり佐微那辭珥阿波禮いつれなるゝ佐美と佐比とを鋤無尓嗟歎也佐美と佐比とを云ふ同言也神武紀ニ

○出雲建ノ説ハ佐波無枳ト朝発ニ云フ佐波夜流ハ障ル也佐和ぐと佐夜流ハ和ハ夜ハ上の佐夜流ハ障ルハあるで差障の意なるべし。

拔劍入海化為鉾持神神代紀に。蛇韓鍬之劍とあれど。鉾は。佐比と訓べくそ
の佐比は。佐美も同言也。刀劍の刃をとりつかるを
を紀べし。佐美は。師說に。木刀は。身ばかりゆゑ。佐微那志とよめど。刀は身
とりつかる云。上古も刀といふ物はしかるべし。志ゐれば。佐を。濁らと志べし
は。くにゝ〳〵。佐は。亮め約云。佐は。亮め約云。佐は。亮め約云

も。このまゝ居そ〻あ。ぱ〜たも。そ〜けも。細〻ことゝ〻よ〻そて。愛の宮ゝ〻ゝ則
万葉集中ゝ。愛伎妻等者〜も。彼志伎佐保山〜もよみ〻り。粧〻ゝ。そて
この云ハ下の云ゝる 和藝幣能伽多由 從吾家方也。我伊の
約藝由ハ從の略ゝ。
粧く仁の助詞ゝ。〜〜く用
〻ゝ例も。万葉巻三別記ゝ云 區毛佐多知區暮 雲居立組也。組
素戔盞嗚尊此ゝ〻ゝ〻ゝ。下齋明紀の大唐歌ゝ。伊麼紀那屢手の言ハ。神代紀
武例我禹坏尓倶謨娜尼毋皆屢倶之多々婆。那尓柯那磑柯武ゝ。
ゝて解ゝ。彼ハ云ゝ
の立組を。吾家の方ゝと。愛みゝ
立素毛〜〜て。万葉巻七ゝ。痛足河。河波立奴巻目之由槻我高仁雲
居立良志。ゝ〻ゝ。古本ゝ。雲居豆有良
志ゝ。立ハ立の誤なれ。〜〜〜〜。
〜〜〜〜。立ハ起る云ゝ。
る云ゝて 立流 立葉の立なり 區暮 夜摩苔波 倭者也。この苔ハ已然を。
ハ組の云ゝ。 万葉巻三の別記ゝ

允恭紀ゝ。和餓多
泝由掘。万巻十五ゝ。多
太未可母安也麻知之
家年。とあ〜〜〜
ハ。數萬ゝて。
ゝめ〻ゝの名。
巻十一ゝ疊薦隅編
數巻十二疊薦重
編數ゝ。
ゝて。
ゝハ堅横の差別あ
上ゝ重ゝ。
重ゝ。この疊
並附ハ横のゝて。
並流上ゝ。

區珥能摩保邏摩。國之真平庭也。この云ゝ 多々儺
ゝ別記ゝ
豆久。疊並就也。万葉巻一ゝ。疊有。青垣山。とあ〜〜〜。
この云ゝ
ゝハ。儺ハ祢の
ゝ。
つくゝ神代紀の。軻茂豆久のつくゝ同〜。彼註ゝ合
せ見ゝ万葉巻二ゝ。多田名附。梁雷尚乎。とあるを。師説。楯並附矢と
ゝ。集中柔ハ。尓伎。尓期。ゝ〻ゝ。也八
とよむ例なれ。
ゝ。ハ
ゝ。誤ゝ。師説ハ
ゝ。
ゝて。柔雷とはつけ
ゝ。
ゝ。
ゝ。

手。祝詞の。宇豆御幣。なとゝを宇豆久て麗を云て。ゆゝ之。細
ハ。花細。香細の細なて。優言也。宇豆玉敷。宇豆波波。日云なり。豆と部ハ
日韻なてゐ云。くもゝ。細の畧言
なさてゝまて。帝城の倭の方を思まて。御本郷憶の云
ゝとゝ。ゝとゝ。ゝとゝ。

是謂思邦歌也

十八年秋七月辛卯朔甲午。到筑紫後國御木居於高田行宮時有僵樹長九百七十丈焉。百寮踏其樹而往來時人歌曰。

阿佐志毛能。朝霜乃也。私記曰朝霜易消也。欲讀澁概之発語也。とあり。式説は淺よりして。万葉巻十二落霜之消長戀師といふるとは。霜も消よいとけるるとて。幾延の約概の一云なり。澁概

能佐爲麼志。真木之佐小橋也。湖木の地名もこの木より万葉巻廿二。麻都能気乃。奈美多流美礼婆。気ハ。祈の假字にて志むるおこなふ。知名抄に筑後國三毛郡とあり。樹を。気とうるハ。後なぶら。神今食を。神今木と。江次第に書り。佐爲麼志の佐も爲も。添云にて。たゝ橋とらんと云也。その佐ハ。真よりしく佐爲鹿を。真男鹿爲ハ小田。小鴨。小簾。なとゝ。爲ハ也。爲ハ小の字の云ハあらそ。ぶ裏言なり。大葉とかく佐と爲とをもる例ハ。万葉巻十四に麻乎其母能布能美知可久氏。とあるハ。真小蒭なをバ乞よりしく。佐爲壮鹿も同例にて。百寮の其樹を踏く。往まゝる也。橋とハいふなり。麼弊苑著澁。前就君也。百寮の人等なり。就とハ。齋傳のづゝりて。天皇の清。著を濁るハ誤なり。おの小そゝぐめこの言を。まろひ天の約云ゝ。又前津君とも。ゝ。ハ。まゝ。ゝのつゝ。伊和多羅秀著。神代紀の宮註に。渡るとて云なり。澁開能佐爲麼志。如上註

四十年、夏六月、東夷多叛、邊境騷動、云云。於是日本武尊雄誥之曰、熊襲既平、未経幾年、今更東夷叛之、何日逮于大平矣、臣雖勞之、頓平其乱、云云。爰日本武尊則従上総轉入陸奥國、云云。蝦夷既平、自日高見國還之西南、歴常陸至甲斐國、居于酒折宮、時、擧燭而進食、是夜、以歌之問侍者曰、

珥比麼利。新墾也。筑波よかゝ新墾也。万葉巻十二に、新治今作路巻十四に、信濃道者伊奈能波里美知。ちのふるつゝ波ゝ作墾とかゝるも、同流すべし。

筑波乎過而也。和名抄常陸國筑波郡に、筑波とかゝる。郷名も又ゝゝゝゝ。その地を、ゝゝゝゝ、ゝゝゝゝ、ゝゝゝゝ

伽餓奈倍氐。来経来経並而也。来経ハ。年月日夜の来経行とりつゝ
あり。又経を持〳〵。加とらつゝ。十日廿日と加る。即来経の物語なり。この来経の云
ハ。万葉巻三。あ〳〵浪の来経の事。奈良ハ。並まて。馬數而とも云
〳〵。来経の数の事。用珥波虚々能用。於夜者九夜也。比珥波
たるをいふなり。
苫塢加塢。於日者十日也。加ハ来経ハ。上ゆ下ゆ鳥ハ行
の響。ゆ手也。是を連続の盪舞とつゝ。前後と合もて。
旋頭歌
なり。

即美乗燭人之聡而敦賞。
日本武尊於是始有痛身然稍起之還
於尾張爰不入宮簀媛之家便移伊勢。

而到尾津。昔日本武尊向東之蝦。停尾
津濱而進食。是時解一劔置於松下。遂
忘而去。今至於此劔猶存。故歌曰。
烏波利珥。尾張尓也。藤信景塩尻云。尾張國。春日井郡。小針村。為國中英
有尾張神社。盆小墾之謂而為一國名也。云云。此説諸家の説
とゆ。或人云。この御名ハ。尾張とハ。ゆ〳〵。伊勢國の長
嶋ゆ。尾張ゆ。長嶋の地名。上古ハ尾張國ゆき。張る屬とい伝へ。長嶋ハ尾津。嶋
よ。ゆ〳〵。ゆ〳〵。ゆ〳〵。
多陀珥務伽弊流。直尓所尚也古事記。
向ゆ次ゆ。袁部能佐岐那流。
の紀。
決て脱せるこの物語べし。この尾津嶋ハ。延喜式神名帳。桑名郡。
尾津神社二座と見え。社地ハ。戸津村の内。
なり。一つ松の物語とい伝へ。御衣野村。古松株今ハ
草雑何某といふこの。まゝ。齊初とい伝へ。

比苔莵擧莵阿波倒。一松阿怜也。万葉巻六に登活道岡に集一株松下歌と題し云々一松幾代可歴流吹風乃聲之清者年深香聞。あと。阿波礼とは松の。阿太刀波矣ばかり～と。愛慕の歎の辭也。古事記に阿波礼と阿勢袁とせり。阿勢袁は雄略天皇の大御歌よも見えたり。吾背子と。親しき人を言ふ。吾背子と訓ふべし。比等莵擧莵如上註。一本に云。阿勢袁とあり。吾背子と訓ふべし。

比苔珥阿利勢擧人不有為者也。人は岐農岐勢擧之鳩。衣令着麻志乎也。衣令着麻志乎也。万葉巻七集中に見えたり。伏越從古事記は次の句と上下せり。多智波開擧之鳩。太刀令佩麻志乎也。太刀佩せんとはいふ。上の句と同じ。波久と。越とのつゞまれる。初とおもふ。ことばの。ちがひ。万葉巻十に。馬尓已曽布毛太志可久物。牛尓已曽鼻縄波久礼とあり。かくとばかりの。ひゝき。巻九に。懸佩之小劔取佩とも。なるべしもいと。神樂歌に。白鑑の目貫の太刀と。無佩とあるとて。太刀を佩よ取

○吾背子とは。先の。阿波礼と。同じ。初とあ～ばと。と聴しむ初也。

懸て無らんとの。めんぶ。波久～～～～いつも。古事紀は上の句さて～～有～。比登都麻都阿勢袁の。一句。源氏は。勢は。一本作藝。上るなれば～～。

第九卷

氣長足姫尊。六首。神功皇后。

攝政元年三月丙申朔。庚子。命武内宿禰和珥臣祖武振熊率數萬衆。令擊忍熊王。爰武内宿禰等選精兵從山背出之。至莵道以屯河北。忍熊王出嘗欲戰。時有熊之凝者為忍熊王軍之先鋒。則

欲勸已衆因以高唱之歌曰。

烏智箇多能。彼方之也。延喜神名帳ニ。宇治彼方神社あり。彼方ハ地名也。遠智とりつ名也。大和ニも。近江ニも。えをち。方ハ比羅方佐野方ハ數ヨリて山方をいふ云々。万葉卷十三ニ。師名立都久麻佐野方息長之遠智能小菅とあるを。近江國坂田郡ニて。こゝを思ふ也。左野方の事。和名抄ニ。彼方ハ比羅方ハ未詳。

阿羅々摩莵麼羅莵々松原とりつ。數ヨリて比名也。比羅方也。万葉卷二ニ。霰打安良禮松原。礼ハ呉音ニて。良の假字ニ。住吉能濟日娘子。不飽鴨とよめるを。用ゐるべし。松原を。

羅珥。松原ハ尓也。和多利喻祇氐。渡行而也。武内宿禰ハ河北ニ屯とあれバ。宇治川とあらそひて。

莵區踰涕珥。槻弓尓也。槻の本ニて造ル弓也。上古ハ弓ハ木弓也。大和國の古事記ニ。荒井氏の軍器考ニ。摸圖あり。延喜兵庫式ニ。梓弓一張。長七尺六寸。槻括櫃准之。長功十五日。中功短功遠加一日。削成三日。一日小斧。削二日。鋒。作本一日。整理一日。造附角裁草纏弦料理泉續弦著弓

摩莵麼羅。

末利椰嗚多倶倍。目在矢乎副也。和名抄云。鳴鏑。日本紀私記曰。八目鏑。加布良。と。えそ。ゑそ。目とハ。鏃ニ穴ある。ものをいふなり。蟆目とハ。目。即穴也。多倶倍ハ。万葉卷八ニ。鳥尓副而往益物乎。卷十ニ。雨晴之雲尓副而霍公鳥。ちれる。副の事。

宇摩比等破。貫人者也。此紀ニ。縉紳。君子。良家。家の字。えそ。ゑそ。宇摩比等ハ。

于刺。ものをいふ。仁德紀ニ。大衙。ものを。又万葉卷五ニも。良。

摩莵麼苔奴知野。貴人共哉也。奴知野。万葉卷八ニ。思人共。卷十二ニ。

已之妻共。卷十九ニ。旅。うるはしとよめる。

の哉。助辭。與。といふもの。如。師。統ニハ野を。下の句ニ。鳥。野伊淀古と。

て奴のすそといふ。統しうどぢ。ハ次ニ。也。衣波毛。といふべき。万葉卷十八ニ。鄙の也都古と。

あり。既ニ。伊淀。と。伊淀。ハ。志。賤。就。子者。也。就。を。

うまをうじとよめり。今。接。を。

伊徒姑幡茂。上

○日本紀歌解上　○卅六

○万葉卷九ニ。ものひとつ。弓雄の響矢。を。ちゝ。鹿取。霰之坂上。ゆ。前。ある。鄭。矢。ゆ。末利。と。訓べきなり。

○國造伴造の造を。御奴。すりハ非也。也ハ。宅。就。也。宅ハ。朝。廷。と。

就。昇行紀の。麼幣竜

普孫の解はくは前註
君は親しく宗孫子は
疎せいなる者。
可考 就を津と云。
船の首を津とふ
も同じ。對馬も
なりのくつ船の首を
いふ。津島もかくの
ごとし。

景行紀の歌に云。万葉巻七に佐哉小田苅麦子者賤鴨無奴雖有云云。行於
奴もそなそ賤津子なるを。伊を略くは也都古とらひ也と略くは伊淀古といふ
へくあるべし。幡茂津子共也貴人者貴人共賤者賤者若はもしくは云云。伊
の茂は伊の助語也。伊徒姑奴池賤就子共也貴人者貴人共賤者若はもしくは云云。伊

幷阿波那和例波

率將遇我者也。伊幷は催起の辭。神武紀に。天神子召汝怡幷過怡幷過とあるは頭に烏
ら兄磯城を磯城と催起の聲也。万葉集中に。率ゐる船とあるは兄えくと
阿波那は上崇神紀の伊第氏由可那の下に。祇が如しとあるもとりあつかひ云也。
て遇は合戦の会の字よりて戰て。多麥岐波屢程來經也。多岐
敵合はせと上よりへる会也。その字は
の訓は通也。波は幸の通音也。を幸とかる。
なるべし。將軍紀に。波は幸の通音也。を幸とかる。
なるべし。將軍紀に。波は幸の通音也。を幸とかる。

于池能阿曾餓

内之吾背之也。武内宿禰を云也。内とは鎌足公
の内外を計會しぬるを。内臣とも云べし。
の係は詳し。内臣は大臣の官を云。武内宿禰。
曾とは伊は。吾背なり。可考。

○日本紀歌解上

しるをもて武内とよひ。武紀に崇神
は。いひしるやあらん。朝臣は崇神の略語。宿禰と
腹之内者也。國内とくあるもとり
りて。内伊也。乃字は約ぬ。

異佐誤阿例椰

遺集に。東方はいしかおとりて。
端紀に。前斎宮は物よりおはす
るなり。ぜは物のひくくて。云云
いらぐ武内宿禰といふ。
だも。あしやも。あまびや
の字を略くる。古云の格也。

波邏濃知波

宿禰と
加婆禰
略語。
考。

有砂石者哉也

伊
如上註。この
おもて。

裝阿波那和例波

敵合はもあらぐ。射合はんとも。
より。腹内は砂石あらはしいはる
しはもべ。射合はくる。射合の
云は。上よりつくる云べし。

時武内宿禰令三軍悉令推結因以

○射合を伊久波とふ
射合なるべし。

令曰云云。忍熊王。知被欺。謂倉見別五十狭茅宿禰曰。吾既被欺。今無儲兵。豈可得戰乎。曳兵稍退。武内宿禰出精兵而追之。適遇于逢阪以破。故號其處曰逢坂也。軍衆走之。及于狭々波栗林而多斬。於是血流溢栗林。故悪是事至于今。其栗林之菓不進御所也。忍熊王逃入于無所。則喚五十狭茅宿禰而歌曰。

ハ仲哀の條に在て。於是其忍熊王與伊佐比宿禰。共被追迫。乘船浮海。歌曰。とあるを。海とハ湖水を云。

伊狭阿藝。率吾君也。率ハ催辞。阿藝ハ阿勢。阿誤。ほどろかと。同歌の云も。既上に云。

伊佐智須區祢。五十狭茅宿禰也。すく祢ハ師説。少兄なるしるし。上に云。舊事記に統ハ。美なるを。伊射阿藝。伊佐智とあり。意ハ。測を。ほどろかと。古事記まるを。以下。四句ハ。布流玖麻賀の一句あるを。脱落せるを。似たるを。

多摩枳婆屢。如上註。于智能阿曾餓。如上註。句支莵智能。頭槌之也。神武紀。句支都々伊とあるを。伊多豆於破孺破。痛手不負者也。痛手負人を。ハ。とりつくを也。万葉卷三の解を。傷を。拳し。弟々云。ハ。挽元。拳紀の。御製の下。ほりつくを。ふ。ほりつくを也。古事記。ほりつくを。ふ。ほりつくを也。ハ上。ほりつくを。ふ。ほりつくを也。ハ上。ほりつくを。ふ。ほりつくを也。ハ上

水豆岐齊奈。潛將寄也。せあへ。古言よせもとりつゝ。なかなく。せあへ
也。武内宿祢の。病を貢んとて。潛將を。吾死人と
りつゝ。こゝに。痛のまへ。今も貢。をおこせ。とりつゝ
則共沈瀬田濟而死之。于時武内宿禰。
歌之曰。
阿布淤能瀰。淡海之海也。淡海々。ゐてゝ。近江の。
ふくせ。齊多能和多利珥。瀬田之渡尓也。和名抄栗
本郡。勢多。ゑゑ。伽豆區
苫利。潛鳥也。忍熊王の欲。傳聞。
ふるかゝべ。ふれ。鳥。鵜鶴。梅珥志瀰曳泥麼
目尓志不見者也。志。助語。その屍。
を。濡。る尓。佐鳥の。水上を。濡。ある。程。を。云。れ。し。異枳迺倍呂

之茂。憤呂之も也呂之。語格。憤。を。用。言。い。伝。る。也。下。も。助語。ぢく。憤。息滞。る。也。
万葉十九。伊伎騰保流許々呂能宇智乎思延。とゐる。鬱々。と。凝滞。る。也。屍
を。ぬ。程。他。かくりや。と。疑。さん。の。胸中。を。滞。て。
ぬ。と。
云。

於是探其屍而不得也。然後數日之出
於苑道河。武内宿祢示歌曰。
阿布瀰能淤。句。齊多能和多利珥。句。区豆
區苫利。以上三句。如上註。多那伽淤須疑豆。田上過而也。田上河
て。宇治川の源也。万葉卷一。藤原宮之。役民作歌。若走淡海乃國之衣手能田上山之真木佐
苫檜乃嬬手手物乃布能。八十氏河尓玉藻成浮倍流礼。とある。て。田上河。宇治

河流なるを
紀多麻〜。
へ〜ま〜といふ
事なるべし。

于旋珥等羅倍苑。於宇治捕都也。田上〜〜流れ
来る。宇治川なるべし。

十三年春二月丁巳朔甲子。命武内宿
禰従大子令拜角鹿笥飯大神。癸酉大
子至自角鹿。是日皇大后宴大子於大
殿。皇大后舉觴。以壽于大子。因以歌曰。

虛能涿企破。此神酒者也。みわ和餓瀰企那邏儒。非吾神酒
也。あれなり。
区之能伽涿。酒之神也。区之ハ酒の古名なり〜。上ハ辭
も上なり。

けること。崇神紀の歌にも謂せる。古事記の許登那倶志。惠倶志ハ言和樂笑樂と
いふ事なるべし。式考どもに長うれど。なほ区志の考。拙落なるべし。
等虛豫珥伊麻輸。常世小座也。常世とは〜〜。古書にいふ。
記傳にそうらいと部なるべし。
ほ〜えそ〜ふ紀。宣長ハ三ツにも解き。古事
記ハ〜〜〜

を大の名ゝ記し。豊葦原を大葦原もいへり。倭姫世記に豊布都神豊伯瀬かどいへるゝ八尋殿ゝ

大の保枳々。神代紀に神祝々々之とある訓注に。加牟保佐枳保佐枳々とあり。其

保佐枳の略語なるべし。延喜式大殿祭祝詞の末に。言壽。古語云許止保企言壽

詞。如今壽觴之詞。ゝゝゝ同宮内省式に宮内省申久大殿祭。此云於保豆倉供能保加比。供

奉年登云云とある保加比ゝゝ。ゝゝゝ保佐枳の略

語なるべし。ゝゝゝ人の名云ゝ。ゝゝゝ

とゝゝゝ。ゝゝゝ

上をうけ〳〵。おそれ〳〵せる。趣とそらゝよ。拳て。ほ人のたぐと
ゑんとの。ゑとゑ。ゑと。ゑと。ゑと

第十卷　譽田天皇　應神天皇　八首

六年春二月天皇幸近江國至莵道野上而歌之曰

右事記ニ御立宇遲野上望葛野歌之曰と有り

知婆能千葉能也蔓よかつれ殘諸ゝ師れ冠辭考ニ云ふ師れ警蹕と千葉能也蔓よかつれ殘諸ゝ師れ警蹕と千葉能也蔓よかつれ殘諸ゝ師れ警蹕と千葉能也蔓よかつれ殘諸ゝ

長媛、畧、爰皇子大鷦鷯尊、及見髮長媛、感其形之美麗、常有戀情、於是天皇知大鷦鷯尊、感髮長媛而欲配、是以天皇宴于後宮之日、始喚髮長媛、因以上坐於宴席、時携大鷦鷯尊、以捐髮長媛、乃歌之曰、

伊弉阿藝、如上註、古事記ハ伊邪古杼母と、ゆ、ゑ、ゆ、ゑ、ゆ、ゑ

利委餓羅斯　鳥居令枯也上れ人皆ゑ對へ〳〵鳥居といふし群れ居て

延太尓多乎理豆乎登女良尓都乃尓母夜里美之呂多倍能撫泥尓毛古伎礼香

具播之美於伎豆可良之美云云とあるをこゝに考るに人皆取ゝい伝

るハ花を折取りてゐを前るをあらに万葉の枝ゑ折てとあるゝ所ゝ見て

手に加ゝし。花枝にて弦伝て全枯見ゝらふゝあゝ波乃を巡て花を折る

なるゝ神の花橘といひあるの〳〵るゝて紀る べし。古今紀も比等未郎等利を比

登々利加良斯とし。むゝあれ二句後の二句と為後せを併考る也。

源蒐愚利能　三栗之也中とらゆゑかゝれ　那伽蒐曳能

殿舎師の冠辮考る紀なを。

中都枝之也。

府保語茂利　倉隠也万葉巻十四。由豆流波乃布々麻苗

加之波能保々麻禮等ゝ。ゝ保と有ゝ麻禮を花を女の深窓ゑ在て男せ

ぬ保ゝを橘中つ枝ゑ隠りゝふゝ也。万葉巻四。大伴家持の蘇我久波都

等伎尓ゝあるを巻廿ゑ。紀波乃奴の古乃豆

万葉巻四。大伴家持の蘇我久波都を移れる所に南巻を花ゝ咲ゝ。橘と

殖て人云曳ゝ。ゝ。

等ゝ。ゝ。

○續日本紀。天平八年十二月。除云橘者菓子之長上。所好。柯凌霜雪繁茂葉經冬暑而不凋。與珠玉共競光文金銀以遺美云云。

とらふゝ久波奈ゝの花を行ゝ。ゝ。

ゝ。ゝ。

ゝ。ゝ。

泥流ハ赤熙ゑて赤きを赤くさとりつゝ云秋山の赤くべる妹。安可良多知婆奈ハ。山吉の赤めるはなを云。安可良多知婆奈ハ。
子孔照るをとゝ云とまいたゝあとゝめ。其次の奇ゝ御船以綱牛浙江遊
宴之日作也。とて。奈都乃欲波美知多豆多豆之布祢尓能里可波乃瀬其寺尓佐
手左指能保禮。とあり。ゝ。之れ行幸ゆゑ。ゝ。松丹ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。

○事記ハ埋を能と
して次ニ二句あり。
こゝハ下延より。

瀰豆多摩蘆。水淳也。他にも多く所見あり。豫佐弥能伊
戒珥。依網之池尓也。崇神紀六十二年冬十月造依網池。と見えたり。古事記ハ行德
の條に作れる近池。和名抄。住吉郡大羅佐美。ハ池ハ。住吉ハ呉方よ
り。依網池とあり。
奴那波區利。萬葉茅絡也。絡とも長とも云ふ。
い伝へ。
古事記ハ。
笠ハ。
ひ。
笠ハ。
君がゆく。
ゆく。
ゆく。

らばといまこそ。ゆく末。阿戦許居呂辭。吾忘之也。古事記ハ。和我
屋命。上ようのごめ。辭の下ヨ。敍の
宮あり。辭敍ハ。伊夜于古珥辭互。弥癡尓為而せらの于古ハ愚
共ヨ動詞なり。
鳥ハ。多く于ヨ色へど。古ヨ紀ヨ。許とあり。虚言を手事。於の于ヨ色ヨ。ハい
とめ。ヨれど。於ヨ賀斯と。績紀の宣ヨ。字ヨ賀斯。志ヨ。ヨあり。神代紀ヨ。癡
駭鉤此云于樓談賦とヨ。ヨ。于樓談ハ。今の云に癡人を于ヨ気者といへ。ヨ
色ヨ。ヨ。于ヨ。この于ヨ気ヨ。ヨ。ヨ。癡駭の宮にあらず。丟癡ヨ
ヨ。ヨ。紀ヨ。ヨ。ヨ。

と以紙でかくいへおもるへく。本艸綱目よも。東海嶋中出海驢其皮供用と元
え谷重遠ゞ説るも。海驢今産北海其皮極軟とい伝ふ之利といふハ数と同云
也。延喜式祝詞の中よ。宮柱廣知立る。太敷立るい伝ふ今屋敷とゆ数も。
細代苗代の代も。皆紙のゆ数と。紙とハ同云
云ふ。ゆ紙べし。古ハ麤毛の数多し。かくて古波儀のつゞゆ。和賣美
女とゆ。尓胡の云に。からゆ。尓胡ゆ尓を畧ゞ。万葉巻三よ玉藻
成彼依此依霧相之嬬乃命之多田名附柔膚尚手とえゞ。この柔膚を師
の夜波乙陀とゆ。非也。集中柔ゆ巻二巻三よ柔備巻十二ゆ柔田
津とえ元。仮字ゆ。巻十一ゆ。蘆垣之中之似兒艸尓故。漢巻十四ゆ。尓古具佐
能巻也。尓古具佐能尓古與可尓之母とゆ。巻四よ。然被奈胡也我下
ゆ。牟斯夫須麻尓古夜賀斯多尓。とえ元。古ゆ紀
尓の誤なるを知ず。右ゆ所等ゆ。柔ハ尓ゆ。
ゆ。伽

未能語等ト。如留也雷と。かゆ。懼ゆ。萬葉巻三ゆ。
皇者神尓四座者。ゆ解よ。ゆ。同巻

十一よ。鳴神乃音ゆ。
え。ゆ。ゆ。ゆ

皇子の味ふる神、吾の味ふる霊といふ事なれば、ふるとは、ふるまひ、ふるまふ、吾の味ふる味ふるまひもまた、といふ事なり。泥辭區塢

之叙。寐容手之曽也。この歌、万葉にも、数多くえ

ていふこと也。玉拾ひ、思有しくしも、殿しくも、なども

玉拾ひ、思有しくしも、思有しくしも、殿のうへ、といふもじ、めり。万葉巻四に、紀ふもどく

くなりけり。辭おけり。今も寐ものとも、塢之の之は、助辭なり。古事紀

は、叙の下に、毛のなる

于蘆波辭泝茂布。愛美恩也。うるはしもし。

ふ。上よりいへる。古事紀に、意母布し

はべる。意を省くなり。ちなみに、意母布

十一九年冬十月戊戌朔。幸吉野宮時。國

樔人来朝之因以醴酒獻于天皇而歌

之曰。古事記に、於吉野之白檮上作横臼而於其横臼醸大御酒

酒獻其大御酒之時。撃口鼓為伎而歌曰。云々。

伽辭能輔珥。檀之原尓也輔。蓬生淺茅生の生なり。それも、ふかく

も。即この生なる所也。おのづから、省くなり。云々。檀の尾とふ地名

去年なる。檀の尾とふ地名

横臼乎造也。古字の約區也。初めは檀の尾とふ地名

て造る故なるべし。横臼は、酒を釀る器なるべし。上應神紀の命に

辭へ。豫區周珥。如上註。伽綿蘆於朋泝枳。所釀大御酒也。

美斯と約る。意なり。上崇神紀の命。宇擎羅珥。美飲尓也。顕宗紀の

應神紀の命。室賀詞に於淺甕

醸酒。美飲尓哉。此云字擎羅

烏野羅南屢柯俟。所用以令飲也。枳虚之茂知塢勢。

召も。大うしは、用ひ給ふ。

飲と。神とといふ事なり。

齋波利特淨利といへる持なり。摩呂餓智。

者自称也。

懿哉厥号古示朕心於八方。[illegible]。[illegible]。[illegible]

高堂望兄媛之船以歌曰。

阿波旎辭奪。淡路島也。阿波の國へゆく歌の名なれども名のみ。異椰數多那羅弭。彌二並也。この條並ることゆゑ。必慶會正殿。國生の條ことなり。異椰數多那羅弭。如上註。この條。二並ることゆゑ。必粉亦。豫呂辭枳辭奪之麗。宜島也。ことなり。上の二島は二並ることゆゑ。必粉亦。豫呂辭枳辭奪。小豆島也。今讃岐の國なり。古事記。懷伽多佐例。誰今片去也。誰と考へ。この條。同伯や。古事記雄略の大御歌。多迦加母余良年。ある條。將復。ある。十二。久米氏。ある日を五門。蓑笠下蒙而。未有人。誰と。

○慶會正殿神とは。毎年阿波ゆきなり。この秋とあるなり。

○日本紀歌解上

○五十二

古歌。ある。一方去。ある。方角也。四。表紙の。梅序去。卷十八。

狀宗加多左里。公年左。古。二並ることなり。姉妹。後の序。

部の去。阿羅紀。荒。荒之。也。ある也。四。後。

部利。阿羅紀。荒。荒之。也。ある。

蹊荒。ある。加。

を踏。荒。荒振。神。

い後。荒。荒。荒。

吉備那流伊慕塢。吉備在妹子也。今吉備の妹。

と吉備人。吉備の妹。

菟流慕能。相見都流物也。上の。

五。

三十一年秋八月。詔群卿曰。官船名枯

野者伊豆國所貢之船也是朽之不堪用然久為官用功不可忘何其船名勿絶而得傳後葉焉群卿便被詔以令有司取其船材為薪而燒鹽於是得五百竈鹽則施之周賜諸國因令造船是以諸國一時貢上五百船悉集於武庫水門云云初枯野船為鹽薪燒之日有餘燼則奇其不燼而獻之天皇異以令作

琴其音鏗鏘而遠聆是時天皇歌之曰

訶邏怒烏枯野平也伊豆國歌云云枯野船名也万葉卷十四相模國歌云云枯野船底のふるきをいふ云云とつくるハ船底のふるきを云云相模風土記に足柄山の榲をきりて船に造るとあり榲ハ杉也山杉を云とあるすゝいを云ハ枯野も榲杉の云なるべし之褒珥椰枳鹽示燒也薪となるく之餓阿摩離其之餘也云云ハ我とりつゝを云也雄略紀のおよつらしきいかなるみこのけしきぞハ肯我那替蹇云云ハ万葉卷五に桐ホ之餓阿摩離琴ノ絃也琴ノ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

豆本と琴を進りしがそれ者のいとさとりの殆を発見する大体云也上の所引古事記の冬木枝をかゝぐもゝきそやゝを歟の双紙亮々なるをもて也上景行紀の佐微那志尓志豆の正註をいはゝ引合考べし。

古事記よハ件歌仁徳の條にあり云此之御世免寸河西有一高樹其樹之影當朝日者逮淡道島當夕日者越高安山故切其樹以作船甚速行之船也時号其船謂枯野故以此船旦夕酌淡道嶋之寒泉獻大御水也茲船破壊以焼鹽取其焼遺木作琴其音響七里尓歌曰云云とあるそれ紀とそのつたへいゝ違ふ。

日本紀歌解槻之落葉上巻 終